

令和5年度第3回 今治市子ども・子育て会議 会議録

令和6年2月22日(木) 13:30~15:10
今治市中央公民館2階 第1会議室

令和5年度 第3回今治市子ども・子育て会議 会議録（概要）

- 1 日時 令和6年2月22日（木） 13:30～15:10
- 2 会場 今治市中央公民館2階 第1会議室
- 3 議題 今治版ネウボラ拠点施設整備の検討について
今治市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
- 4 報告 教育・保育部会について
未来子育て部会について
- 5 出席者 **【委員】15名**
泉浩徳委員、青井努委員、山口早苗委員、小池由貴委員、
門岡達也委員、龍田三津子委員、越智瑞啓委員、清水正恵委員、
河本大造委員、井出早苗委員、矢野信子委員、風本崇委員、
梶原淳一委員、別府武士委員、竹中由梨委員
- 【事務局】17名**
こども未来部長、福祉政策課長、障がい福祉課長、生活支援課長、
健康推進課長、こども未来課長、ネウボラ政策課長、
保育幼稚園課長、教育委員会事務局次長兼学校教育課長、生涯学習課長
ネウボラ政策課長補佐2名、保育幼稚園課長補佐2名、
保育幼稚園課企画係長、ネウボラ政策課ネウボラ拠点施設推進係主査、
ネウボラ政策係主事
- 【事業者】2名**
株式会社いよぎん地域経済研究センター
- 6 欠席者 **【委員】3名**
織田真吾委員、田中弘委員、津村侑子委員

7 会議内容

会 長	当会議の開会 部会委員18名のうち、15名出席。3名欠席。「今治市子ども・子育て会
-----	--------------------------------------------------

<p>事務局</p>	<p>議条例第7条第2項」に規定する、半数以上の出席要件を満たしており、本会議が成立している旨報告。</p> <p>議事録署名委員に井出早苗委員を指名</p> <p>議題1 今治版ネウボラ拠点施設整備の検討について説明を求める。</p> <p>資料1により説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模の検討状況 ・施設整備の考え方、各機能の関係性 ・モデルプラン ・施設利用イメージ ・施設整備費 ・管理・運営方針 ・事業手法 ・想定事業スケジュール ・今後のスケジュール <p>説明に対する意見・質問を求める。</p>
<p>山口委員</p>	<p>2点ご質問させてください。こちらの新しい施設をつくるにあたって、この17ページの進め方というところで、着工は計画によると、令和9年、2027年となりますが、14ページ開いていただいて、この既存の施設解体というのは必須でございますが、この費用はどれぐらいかかるのか、中央公民館の機能を生かしながら、こちらも解体して、次の施設を建設するというのですが、いつぐらいこの解体っていうのは考えてらっしゃいますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>中央公民館の解体でございますけれども、やはり機能を維持したまま、次の施設に円滑に移行したいというふうに考えておりました、ローリング方式で、まずは隣接地に新しい交流センターを建てることによってこちらの機能を代替いたします。</p> <p>そして17ページ最後に書いておりますけれども、12年度の供用開始後、表の右下、既存施設解体。こちらが中央公民館の解体を意図したものでございます。</p>

竹中委員	この施設ができるのは、もう決まっているということなんですか。
会長	これから、議会やパブリックコメントもあります。そういう流れで、案と してだしていくということになります。
風本委員	資料の14ページの施設の整備費用について市民の税金からでるものだと思 うので、すごく注目するところになるんですけども、71億。それ以外 に別途必要になりますって簡単にまとめてありますが、ここの費用って 安い費用じゃないと思うんです。多分単純に100億ぐらいかかる工事にな るんじゃないかと想像するんですけど、そのあたり、どのようになっている のかっていうこと。そしていろんな多目的な場所を作りたい、細かい ことはこれから進めていくことだと思うんですけど、最近でいうと公園 でボールを使ったらいけないとか、年齢層によって遊び方が違うという、 様々な意見がある中で、最近の小・中学生、高校生は、そういう公共の場 所を使って遊んだり行動していると思うんですけど、これだけ広い世代 を、この1ヶ所、広いスペースもそんなに集まると広いスペースじゃな いと思うんですよね。そこにこれだけの費用をかけて、こういう場所をつ くる、多目的にすることに対してちょっと今疑問があるので、今の時点で お考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。
事務局	まず、建物については、近隣類似の建物の整備費ということもございまし て、これまで様々なところで、ご要望をいただいた施設を実現した場合、 想定する機能として、7850平米の建物の実現を目指しております。そう した場合、類似の建築費からしますと、建設費は平米単価が約90万、今 後の物価上昇を見据えて想定されるということから、単純に平米単価× 面積ということで、今回の71億円を計算しておるところでございます。 ただその他につきましては、なかなか整備内容等が具体的に決まらな いと、費用算定ができないところでございます。環境に配慮、また、先般の 地震の関係もございまして、防災に対するご要望を非常に強くいただ いおる中で、防災機能についても具体的に整備するか、施設の管理運営の 面からも当然求められる機能というものを具備していく、そういったと ころに対して、若干現時点では金額算定ができないため、あやふやな数字 を表記できないということで、表記は抑えさせていただいておりますが、 おっしゃるように、これ以外にもかなりの金額がかかってまいります。そ ういったことも踏まえて、多額の金額を使う上でも、市民の皆様が今後今 治市で子育てをしたいと思っていただけるような魅力ある施設を、あつ

<p>越智委員</p>	<p>てよかったと思っただけのものを目指していきたいというふうを考えております。</p> <p>また 2 点目について、多目的にすることによって、様々な世代のご利用をいただくように考えております。子どもたちの居場所として、自分たちで自分たちの使いたい、集いたい、そういったルールなどについても、他の施設では、自分たちがルールづくりをして運営に参画していくという例もあります。使いたい機能施設、ルールづくりということについても、次年度以降の準備作業の中で検討を進めていくこととなっております。ただ人口減少する中で、子どもたちだけの施設ではなく、いろんな方が交流する中で今治市の魅力を高めていきたい、中心市街地のにぎわいの一助にしていく必要があるという観点から、こういった複合型の施設を目指しているところでございます。</p> <p>実は私の施設もシェルターという会社で工事をしたので、ちょっと今、単価いくらなのって聞いてみたんですよ。90 万ってちらっと私言うんですけど、そんな金額では、今はできないんですよって言われましてね。シェルターは木材ですが、鉄筋でつくればもうちょっと高いはずですよ。最終的に、契約するのに、もしかしたら金額が上がる可能性はあるんじゃないかなって。前回、愛媛県の県病院がね、本来なら 100 億でできるものが 200 億かかるって、知事が言われました。倍ですね。</p> <p>もしネウボラ拠点施設が、140, 150 億ぐらいかかったら、高すぎてできませんとかっていう話になるのかなって、そこらは何か腹案があったりするんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに物価高騰は、もう皆さんご存じの通り想像を絶する上がり方をしております。私たちも万博に関してよく新聞で、当初計画比 1.8 倍というようなことも聞き及んでおります。その点、今回近傍類似から、平米単価をはじく中で、一定の上昇率を見越した金額として 90 という数字を入れさせていただいておるところでございますが、当然これが、今後の物価動向を読むものではございません。現時点での想定を見越しての数字でありますので、さらに高騰が進む際には、契約に物価スライドなどをしながら、契約変更など手続きが必要となってくるやもしれません。</p> <p>その際物価高騰に伴って賃金の底上げ等も、できれば並行して進むことによって、税収のアップなども期待できればなどは思っておりますけれども、できる限り機能のコスト削減、運営面での効率化といったところを民間の知識をいただきながらもっとより良くするために、決して今基本</p>

越智委員	<p>計画で出したのが答えというわけではなく、そういった観点も含めて、果たしてこれでいいのかというのを常に皆さんから意見いただきながら進めていく必要があると思います。</p> <p>実はその続きがありまして、結局お金がないという話じゃなくて、今、今治市の人口が14万9000人ということなんですけど、結局、私もこの幼稚園協会の会長をしている関係上、やっぱり子育て、保育に関して考えたときに、今、子どもたちを中心に考えてできること、10年後20年後に子どもたちのことを考えてできること…と考えると、今が一番ピークでお金が出せるときなんですよね。これが10年後になったら、人口が減ってしまって、税収も減ってしまって、立派なものができなくなってしまうんですね。建物を建てる方向で今話を進めているんですけど、お金が高いからやめましょうって、例えば、安い資材で作ってしまったら、多分50年後どうしてこんなもんつくったんだっていう答えになってくると思うんで、やっぱり今の時期に、この会を含めて、やはりそれぐらいの伸びしろがあっても作るんですよという話を持つとかなんかいけないんじゃないかなと思ひまして、ちょっと質問させていただきました。</p>
会長	<p>大変難しい問題でございますけども、パブリックコメントとか市議会など、ここで提案したことをまた揉んでいただく機会がありますのでぜひそこをお願いしたいと思います。</p>
山口委員	<p>能登を見ても東日本の震災、また阪神大震災、私、阪神大震災の震度7被災者でございまして、まず水道管がその当時老朽化していたものですから、いろんな施設から水道が噴き出しておりました。そんなことから見えないところの充実といいますか、水道管などの検査ももちろんされますよね。ちゃんとした工事をしてくださいということ、市民としてお願いいたします。見えないところガス管水道管から電気、電線を地中に県とか国とかが埋設するようなこともありますよね。水道やガスは必須ですので、配慮をお願いします。</p>
事務局	<p>防災の関係、非常に皆さん意識が高くなっておろうかと思ひます。そういう観点から各方面から、やはり自家発電の設備や、水道に関しても、地下備蓄的なもの。そして、できることなら、炊き出しやマンホールトイレといった機能も最近はよく公園整備の中で進められております。周辺部分のライフラインとどう繋がった中で持続可能な建物になるかということ</p>

<p>会 長</p>	<p>を十分考えないといけないんですけれども、まず一時的に、今利用されている方が安心してその場にいれるというような避難所的な機能については、しっかりと備えていきたいなというふうに思っております。</p> <p>本議題へのご承認と、本日のご意見を反映した素案の作成に関しましては、会長にご一任いただけるよう、併せてご承認くださいますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>この「(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設整備 基本計画」は3月市議会の教育厚生委員会における審議を経たのち、子ども子育て会議から今治市長に3月21日に答申いたします。</p> <p>その後事務局には、「基本計画」について市民の意見を聞くためにパブリックコメントを行って市民の皆さんのご意見を聞いていただきたいと思います。また、市が策定した「今治市市民参画の指針」において、市の施策の企画段階で、市民の意見を市の計画や事業に反映させることとなっており、市民参画の場として「今治市民提言会議」を設置すると聞いております。本計画も対象になる可能性がありますのでその際は様々な方の意見が反映され策定されるものと考えております。</p> <p>主要な意見については、事務局から本会議へ共有のほどお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>議題2 今治市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて説明を求める。</p> <p>資料2に基づき説明。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは計画の見直しについて、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>事 務 局</p>	<p>次第の3 報告について、事務局より説明を求める。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>報告資料1に基づき、教育・保育部会について報告。</p>
<p>会 長</p>	<p>報告に対する意見・質問を求める。</p>

青井委員	新規の保育園はどのような園なのでしょうか。
事務局	012歳を対象としておる小規模保育事業所ございまして、利用定員は今治こころの保育園については19人、にじのそら保育園については12人となってございます。それぞれ富田地区と日高地区に新設をされます。
事務局	報告資料2に基づき、未来子育て部会について報告。
会長	その他について説明を求める。
事務局	資料に基づき説明。 子ども子育て支援法に基づく基本指針の改正について 子ども子育て支援事業におけるニーズ調査について いまばり♡ネウボラ Instagram について
越智委員	昨日、こども家庭庁の支援課長さんとお話をしていたんですが、プレコンセプションケアという言葉、今ちょっと出てきてるんじゃないかなと思うんですが、実はこれが子ども版ケアマネを創設しようという話にはなってきています。なぜこの話をするかという、皆さん耳によく思うんですけど、インクルージョン、要するに平等に受け入れるという話です。障がい児を幼稚園に、ウェルカムですよって入れた結果、結局その障がいを持たれている方の理解ができてない、ただいるだけっていうようなことでは、結局そういう平等に受け入れをしたとしても、結局その子どもたちが被害者になってしまうっていう、そういう意味でのケアマネじゃないんですけど、そういう制度を作っていこうかという話が出ているそうです。実はこの施設ができたなら、ハードはすごくいいものができると思うんですけど、利用しに来たお子さんとか、保護者の方にやっぱり満足して帰ってもらいたいんですが、今の状態ですと、ものだけができてしまって、中身がやっぱりちょっと間に合っていないんじゃないかなと思います。もう今、小学生中学生の不登校の生徒がすごい勢いで増えていると聞きます。ちょっと考えていただきたいのが、職員の質の向上をしていくような会をつくってみてはどうかかなと思っています。例えば講習会であれば、明德短期大学にそういった講師の先生もいると思います。
門岡委員	確かに学校現場、不登校は増加傾向にあります。コロナの影響もあると思うんですけども、中学校にはサポートルームというのを開設していただ

いて、これは県の事業の延長線上で、予算をつけて、不登校の支援員さんをつけていただいて、不登校の子が行きやすい場所、居場所となっている。遅れてきてもそこに入って、自分の学習ができるように、支援員さんがついていただいて学習ができるような状況。タブレット学習ができる環境等も作っていただき本当にありがたい。現在日吉中学校でも、このサポートルームを活用している生徒は、常時 8 名ぐらいはおります。学校に行きにくい子も大変救われてそこで学習できたり、居場所があるということで非常に助かっておりますので、支援員さんをつけてそういう取り組みをしていただいて本当にありがたいなと思っていますので、そういう居場所づくりというのが非常に今から大事になってくるんじゃないかなと思っています。

越智委員

できれば、今治の子どもたちの子育てに関して、将来、子ども版ケアマネというのを、各地区に据えて、例えば各地区だけあるのか、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高校もあるんですけど、そういうところにも配置できるような制度をつくって、もし悩み事があったら、いろんなところと連携して専門のことがしゃべれる人がいれば良い。実はねこの話をしたのは、毎回イオンモールと話をする中で、今どきの保護者の話で、例えば、子どもは母乳で育てなきゃいけないと言い切ってしまうと、もう本当に痩せほそりながら、精神的に駄目になりながら子どもに母乳を飲ませて本当にそれでいいんだろうとか、そういうような昔の神話であったりインターネットの情報で子育てをしている方が増えているということ。私の認定こども園にもある一時預かり制度っていうのは、保護者のための制度なんですね。でも子ども中心、子ども真ん中に考えたのであれば、子どもが平等に保育を受ける権利があるんだっていうことから、そういうような考え方をこれからはしていかないかんのかなっていう話が出ていますので、そのためには、その昔の伝説みたいな考え方ではなくて、これからの今治の子どもをどう育てていくかっていうことをみんなが考えていく。ニーズ調査の「緊急時もしくは用事の際には子どもを見てもらえる、親族知人がいる」これが増えたんですよ。結局、核家族で、お母さん、お父さんだけが苦労してるような世の中になっているけど、そうやって助けてって言えば、助けてくれる人は、実は周りにおるんだっていうことを、もう 1 回認識できたらなって思っています。だからもしよかったらこういう子育て会議の中にもそういうグループみたいなのができて、やっていったらいいかなと思ってちょっと話をしてみました。

<p>梶原委員</p>	<p>日中の一時預かりも必要なんですけれどもやはり、宿泊付き預かりというのも多くなってきております。これ今治市とのショートステイの契約、それから、児童相談所との一時保護委託がありますが、特に市のショートステイは例年いわゆるリピーターというとおかしいんですけれども、そういう方も結構いるんじゃないかなと思っています。これはやはり本来は福祉的なもの、それ以外の目的もあるんですけれども、やはり、最近も幼児の事件とか事故が多く発生しておりますけど、そうした事がないようにと、本来はショートステイは大人都合で預かりするところでありますけれども、最終的には子どもの安全安心、幸福に繋がっていると思っております。</p> <p>それから先ほどの不登校の事例につきましても、我々もお預かりした子どもたちが、以前は学校に行っていたんです。今、非常に人権感覚も非常に厳しくなりました、我々が若いときだったら、もう本当に厳しい言葉で言ったりとかもありましたが。それから、子ども同士の影響で、ほとんど児童養護施設に入ってくれば、みんな学校に行けていたんですが、行けなくなってきております。今も何名か学校にいけない子どもがいます。これは本人のこともありますけども、わずか13歳から15歳ぐらいの経験ですけれども、もう生まれたときから考えてやらないと。現状不登校です、ということでの解決は難しい。そういうところでは、福祉と教育というのが一体にならないと、保健もそうですけれども、サポートクラスに行っていた子どもも行けなくなったということなんかもあるんですよね。今、不登校の子どもたちを本当にどの児童養護施設も何名か抱えております。</p> <p>そういう子どもたちが、例えば、環境を変えればもしかしたらいけるかもわからない。人間関係、養育環境とか生活環境、そういうことが変われば、いけるかなということなんかもいろいろな試行錯誤をします。今治市内の子どもが他の市町村に行って不登校になっている場合もありますし、他市から今治市内に入ってきて不登校になっている子もいます。1今治市の子どもの不登校ということじゃなくて、愛媛県なら県で、そういうことを考えていかないといけないと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>私も実は不登校支援やったことがあるんですけども、香川県の最先端でいろいろなことをやってきましたが、福祉の専門家も入ったような多職種アプローチがすごく進んでいて、愛媛県はなかなかそこは固いですよね、やっぱりどうしても教育みたいな形になっています。もちろん大事なんですけども、さっきのケアマネの話ですけども、これは専門家というの</p>

は、保育士さんとか、社会福祉士さんとかやっぱり医療と福祉と教育の縦の連携をするような、つなぐ役割の方がいるんだろうなと思って聞いていました。ぜひまたそういうふうな部会も今後ご検討いただけたらと思います。不登校を少しでもなくして、これいろんな根本的な問題がたくさんあると思いますけども、ぜひお願いしたいと思います。

当会の閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長 泉 浩 徳

署名委員 井 出 早 苗